



# 山形県公報

令和8年6月2日(火)  
第708号  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) ……561
- 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……同
- 土地改良区の役員の退任の届出……………(庄内総合支庁農村計画課) ……562
- 土地改良区の役員の就任の届出……………(同) ……同
- 道路の区域の変更……………(村山総合支庁建設総務課) ……同
- 市町村決定に係る都市計画の変更の図書の写しの縦覧……………(都市計画課) ……563

### 公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出……………(商業振興・経営支援課) ……同
- 同……………(同) ……564
- 同……………(同) ……同
- 同……………(同) ……565
- 屋外広告物講習会の実施……………(都市計画課) ……566
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(河北病院) ……同

## 告 示

### 山形県告示第451号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

令和8年6月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社k u k u r u	訪問看護ステーションにこ 東田川郡三川町大字青山字外川原234番地1	訪 問 看 護	令和 8. 5. 31

### 山形県告示第452号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

令和8年6月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護予防サービス事業者 の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社 k u k u r u	訪問看護ステーションにこ 東田川郡三川町大字青山字外川原234番 地1	介護予防訪問看護	令和 8. 5.31

**山形県告示第453号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、西郷土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

令和8年6月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	阿 部 研	鶴岡市下川字大坪14番地
監 事	田 村 一 志	同 長崎丙109番地
同	齋 藤 憲	同 下川字堰下42番地
同	池 田 幸 喜	同 千安京田甲112番地
同	佐 藤 敏 幸	同 茨新田戊62番地

**山形県告示第454号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、西郷土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

令和8年6月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
監 事	阿 部 研	鶴岡市下川字大坪14番地
同	田 村 一 志	同 長崎丙109番地
同	齋 藤 孝 弥	同 面野山249番地
同	池 田 幸 喜	同 千安京田甲112番地

**山形県告示第455号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において令和8年6月2日から同月16日まで縦覧に供する。

令和8年6月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 山形天童線

3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
天童市大字清池字立谷川877番から 同 878番57まで	旧	9.2メートル ） 7.4	77メートル
同 上	新	38.1メートル ） 7.8	同 上

山形県告示第456号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき大江町から送付のあった都市計画の変更の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和8年6月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称
  - (1) 種 類 大江都市計画
  - (2) 名 称 大江都市計画用途地域
- 2 縦覧の場所  
県土整備部都市計画課

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、産業労働部商業振興・経営支援課及び東根市役所において令和8年10月2日まで縦覧に供する。

令和8年6月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ツルハドラッグ東根羽入店  
東根市羽入東3008番481ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
NTT・TCリース株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号	近 藤 禎 一 郎

- 3 変更した事項  
大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
（変更前）縦覧に供する届出書のとおり  
（変更後）縦覧に供する届出書のとおり
- 4 変更年月日  
縦覧に供する届出書のとおり
- 5 届出年月日  
令和8年5月18日
- 6 その他  
この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、令和8年10月2日までに知事に提出することができ

る。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、産業労働部商業振興・経営支援課及び最上町役場において令和8年10月2日まで縦覧に供する。

令和8年6月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ツルハドラッグ最上店  
最上郡最上町大字向町字町浦106番14ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
NTT・TCリース株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号	近 藤 禎 一 郎

- 3 変更した事項  
大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
（変更前）縦覧に供する届出書のとおり  
（変更後）縦覧に供する届出書のとおり

- 4 変更年月日  
縦覧に供する届出書のとおり

- 5 届出年月日  
令和8年5月18日

- 6 その他  
この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、令和8年10月2日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、産業労働部商業振興・経営支援課及び真室川町役場において令和8年10月2日まで縦覧に供する。

令和8年6月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ツルハドラッグ真室川店  
最上郡真室川町大字新町字下荒川200-19ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
NTT・TCリース株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号	近 藤 禎 一 郎

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
 （変更前）縦覧に供する届出書のとおり  
 （変更後）縦覧に供する届出書のとおり

4 変更年月日

縦覧に供する届出書のとおり

5 届出年月日

令和8年5月18日

6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、令和8年10月2日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、産業労働部商業振興・経営支援課及び川西町役場において令和8年10月2日まで縦覧に供する。

令和8年6月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ツルハドラッグ置賜病院前店  
 東置賜郡川西町大字西大塚字安海檀1387番1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
NTT・TCリース株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号	近 藤 禎 一 郎

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
 （変更前）縦覧に供する届出書のとおり  
 （変更後）縦覧に供する届出書のとおり

4 変更年月日

縦覧に供する届出書のとおり

5 届出年月日

令和8年5月18日

6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、令和8年10月2日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並

びに主たる事務所の所在地)

- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

山形県屋外広告物条例（昭和49年10月県条例第59号）第22条第1項の規定により、屋外広告物講習会を次のとおり実施する。

令和8年6月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 講習会の日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年8月27日（木） 午前9時から午後5時まで
- (2) 場 所 山形市松波四丁目1番15号 山形県自治会館4階401会議室

2 受講手続

受講申込書を令和8年7月1日（水）から同月31日（金）までに山形市松波二丁目8番1号 県土整備部都市計画課都市・景観まちづくり担当に提出すること。

なお、講習手数料として4,000円を、受講申込書に山形県収入証紙を貼付して納付すること。

3 その他

詳細については、県土整備部都市計画課都市・景観まちづくり担当 電話023(630)2660に問い合わせること。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和8年6月2日

山形県立河北病院長 佐 藤 敏 彦

- 1 落札に係る物品等の名称及び予定数量 A重油 525,000リットル
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県立河北病院事務部総務課施設用度係 西村山郡河北町谷地字月山堂111番地
- 3 落札者を決定した日 令和8年3月30日
- 4 落札者の名称及び所在地  
野口鉱油株式会社 天童市鎌田一丁目13番1号
- 5 落札金額 1リットル当たり 127.6円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日  
令和8年2月17日